

令和5年度委託事業者評価委員会  
令和4年度委託相談支援事業者 一次評価結果について

1 開催日時

令和5年8月18日（金）19時00分～20時30分（障害者相談支援事業所分）

令和5年8月25日（金）19時00分～20時30分（障害者基幹相談支援センター分）

2 場所

中区地域福祉センター 5階 小会議室

3 出席者

船津委員、河口委員、西村委員、事務局職員

4 内容

(1) 各事業者の評価内容

資料6、7参照

(2) 広島市障害者相談支援事業所、障害者基幹相談支援センター全体に関する意見

- ・自己評価票に行政への意見の記載があった。様式としては事業所評価に係るものであり、適切ではないと感じられる。
- ・相談支援事業所へのスーパーバイザーは障害者基幹相談支援センターの役割でもあると考えられるが、十分に機能していない場合がある様子。体制の検討が必要では。
- ・運営母体による方針や成り立ちの違いが、評価で浮彫りになっている。各障害への対応力や支援の現場に触れるチャンスがあるといい。人事交流も必要では。
- ・相談員のスキル開発には研修を行う必要がある。事例をこなしていく力を上げ、地域を調査して課題をみつけていくような手法に、研究事業として取り組んでもよいのでは。
- ・「障害者相談支援事業所」の周知について、関係者が「委託」と呼ぶことに対して適切な呼称が必要との指摘があった。住民目線で考えると、委員としても同様に感じる。
- ・他の委託事業者と意見交換を行う際に、よい取り組みをモデルとして紹介する機会があるとよいのでは。
- ・他区の委託事業者の実績を見る機会があってもよいのでは。本来受けるべき相談を受けているか検証することにも役立つ。
- ・OJTを実践するための適切な人材が必要。
- ・取り組みをみえる化する評価（数値等）について検討が必要。